

公益社団法人兵庫県建築士会
令和7年度 兵庫地域貢献活動助成事業募集要項

1. 目的

建築士と地域住民が実施する兵庫県内の地域貢献活動を支援し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 助成の対象事業

建築士と地域住民等により構成又は連携する団体等が、地域における以下のテーマについて営利を目的としない地域貢献活動とする。

- (1) 景観の形成と保全
- (2) 居住環境の保全と整備
- (3) 歴史的資産の保全・再生と活用
- (4) 自然環境の保全と整備
- (5) 福祉環境の整備
- (6) 地域の防犯と防災
- (7) 地域活性化にかかる活動
- (8) 人材育成や地域間交流等
- (9) その他、地域社会のサービス等に関する活動

3. 助成額

- (1) 継続的事業 1件限度額 100,000円
初年度の事業から3年を限度とする。 *各年度限度額100,000円
- (2) 短期的事業 1件限度額 100,000円
単年度限りの事業とする。
ただし、1件の事業実施にかかる事業費総額の50%以下かつ1件の限度額 100,000円とする。

4. 助成の申請方法等

- (1) 申請時に兵庫県建築士会（以下、「当士会」という）。に1年以上在籍している会員が1名以上参画し、組織内に複数名の建築士が在籍する活動団体等の代表者が申請できる。
- (2) 所定の助成申請書により申請を行うこと。
- (3) 申請された計画について、兵庫地域貢献活動支援部会が内容の審査を行い、採用された者に対して助成額等を決定の上通知します。

5. 完了報告者

- (1) 当該活動が完了した時には、速やかに完了報告書を2部提出の事。
- (2) 当士会が指定する日時に報告会を開催し、同時にHPにも掲載し情報等の交流を図るようすること。

6. 募集期間 令和7年4月10日から令和7年6月30日まで